

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営者が適時、経営理念、経営目標を社員に伝え、共有している。 ・年間の社内目標と各事業所の従業員が独自で掲げた目標を各事業所に掲示している ・従業員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・新しい技術に挑戦する文化が形成されている。								8	9									17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内報や掲示板等で法令遵守の重要性を全従業員に向けて発信している。 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透するよう、役職員に研修している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向けて発信している。 ・不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・事業がもたらすネガティブな影響を軽減するために、工事施工現場開始前に工事部と営業部とで連携して、近隣説明会や挨拶回り等を実施する体制を整備している。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・社内教育を通して、営業秘密等を含む知的財産保護教育を行っている。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護の重要性に鑑み、お客様の個人情報を適正に取り扱っている。また、企業サイトで宣言している。 ・情報システムへのセキュリティ対策を施している。 ・従業員への情報セキュリティに関する研修を行っている。																16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・協力会社との定期的な会合や物件完工後の定期点検時における顧客からの意見収集(利用者からの苦情含む)を行うなど、コミュニケーションに取り組んでいる。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先や協力会社とのコミュニケーションを図り、環境保全・労働環境の改善・人権侵害の防止など、適切な対応を行っている。 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・事故や災害などに遭遇した場合でも事業を復旧し、継続するための計画や準備がある。 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定したBCP計画を策定している。【予定】2025年8月までに、策定したBCPIに基づき、避難訓練を実施する。									9		11		13.1			16	17		
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・セクハラ、マタハラ、パワハラなどを防止するためのルール・制度構築、教育の実施、相談体制が整備されている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・作業中の事故等を防ぐための職場での安全対策ルールを取り組みを行っている。 ・工場、工事現場での安全衛生教育を徹底している。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・すべての従業員に平等な雇用機会と待遇を提供している。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・長時間労働を抑制する取り組みを行っている。 ・有給休暇取得の奨励を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職務や役割に応じた研修体系を整備し、研修を実施している。 ・若手や中途社員向けにメンター制度を整備している。 ・従業員の資格取得のための学習費用の一部負担を行っている。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・従業員の健康促進のための活動(体育館の設置や定期健康診断など)を実施している。 ・従業員向けにメンタルヘルスの意識啓発を行っている。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性のリーダーの育成や60歳以上の従業員の同条件での継続雇用を積極的に行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・事業所間、客先、現場とのウェブ会議を実施している。また、その為のシステムの構築を行っている。 ・自動体温計、自動消毒液噴出機械を導入している。また、エアコン、換気扇のみではなく、窓開けによる定期的な換気の徹底を行っている。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・工場のロボット化、検査のオンライン化を進めている。									8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12						

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 雄健工業株式会社			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業における廃棄物の適正な処理を行っている。 ・廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量の削減に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・省エネ運動、節電活動を実施している。 ・自社のエネルギー使用量を数字で把握している。 ・工事現場へのトラックやトレーラーの搬入回数を減らすために、鉄骨建方計画段階で工区割りの検討を行っている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・事業所すべての社用車にエコカーを導入し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。 【予定】2025年8月までに簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。 ・事業及び従業員の生活行動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・運搬時の梱包材などは使い捨てではなく、繰り返し利用している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・電子黒板の導入、必要な従業員へのiPad配布、社内文書の電子化、電子契約の導入によるペーパーレス化で、用紙使用量の削減に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・従業員の活動において、手洗い時、洗い物、トイレ用水使用時など日常的な節水を励行している。 ・水道配管からの漏水を定期的に点検している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・街並、景観へ配慮した建築物の設計を行っている。 ・お客様に対して、製品である自走式立体駐車場の壁面緑化、屋上緑化、太陽光パネル設置、電気自動車充電設備の積極的な提案に取り組んでいる。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・お客様に対して、製品である自走式立体駐車場の壁面緑化、屋上緑化の積極的な提案に取り組んでいる。 ・社内敷地に花壇を設けている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・お客様に対して、製品である自走式立体駐車場の太陽光パネル設置、電気自動車充電設備の積極的な提案に取り組んでいる。 ・自社工場に太陽光パネルの導入を検討している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・事業所すべての社用車にエコカーを導入している。									9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	【予定】2025年8月までに、2050年CO2排出量ゼロを目指し、CO2の削減に係る計画を立て、具体的な数値目標を掲げる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2		

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 雄健工業株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・自走式駐車場の国土交通大臣認定製品の開発・改良を常に行い、設計・製造・施工すべての面において検査体制を整え、利用者の安全性と品質を確保している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・自走式駐車場製品の設計において、安全性のみならずユニバーサルデザインを考慮し(車室への停めやすさ、エレベータ近くに障害者用の車室を設ける、歩行者用通路・横断歩道や視覚的に分かりやすい階数・階段表示の設置など)、運転手及び同乗者も利用しやすい自走式駐車場の提供を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・防災機能や公園機能を有する自走式駐車場の国土交通大臣認定製品の開発に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地震や水害などの自然災害への寄付を随時行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災設備や防災グッズを常備している。 ・災害に遭った場合の社内発信での支援体制を整えている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・東日本大震災を契機に、鋼構造体を生かした津波避難所となる自走式駐車場商品の開発を行っている(自走式駐車場内に備蓄倉庫、トイレを設け、落下の可能性のある天井の資材などを取り付けないなど、緊急時の避難場所に成り得る仕様になっている)									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内ですべて会議の際にSDGsに関する研修を定期的を実施している。そのために、事前の幹部会議においても役職員にSDGsへの意識付けを徹底している。 ・社内報での周知を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地域の高等学校や専門学校などの学生に対し、工場見学などの機会を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・毎年新卒者の採用を行うべく、地域の高校、専門学校に働きかけている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17